

# 緊急事態宣言に伴う施設の利用制限について

1/18(月)より以下のような取扱いとなりました。

ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

1/18(月)～2/7(日)

利用区分	午前	午後	夜間
利用について	今まで通り利用可	今まで通り利用可	利用は20時まで
	※引き続き感染防止対策を実施した上での利用		
新規予約	可能	可能	20時までの利用を 承諾したグループのみ可能
利用料金	変更なし	変更なし	変更なし (時間短縮による割引等はなし)
キャンセルについて	コロナウイルス感染拡大防止によるキャンセル、 時間短縮の要請によるキャンセルは全額返金 (令和3年3月31日利用分まで)		

・非常事態宣言が延長となった場合、2/8(月)以降の予約につきましても制限が付く可能性がございます。  
(制限の内容は変更される場合があります)